

JR連合2019春季生活闘争 グループ労組連絡会FAXニュース No.4

2019年 3月22日

日本鉄道労働組合連合会

JR西日本マルニックス労組が妥結 ～6年連続でベースアップを獲得～

2019春季生活闘争の取り組みにおいて、JR西日本マルニックス労組が6年連続となるベースアップの実施や、企業内最低賃金の引き上げ、年間休日増や配偶者に対する人間ドック受診料の補助制度の新設等、多くの成果を獲得して交渉を妥結した。

JR西日本マルニックス労組【3月20日妥結】

- ・ 定期昇給の実施 平均 3,076 円
- ・ ベースアップの実施 1,000 円
- ・ 非正規社員の時給引き上げ 10 円
- ・ 年間臨給
社員 4.3 カ月 + 90,000 円
契約社員 (5年以上) 1.4 カ月 + 25,000 円
契約社員 (5年未満) 1.0 カ月 + 24,000 円
パート・アルバイト 23,000 円
- ・ 年度末手当
社員 60,000 円
契約社員 40,000 円
パート・アルバイト 15,000 円
- ・ 企業内最低賃金の改定 大阪府 946 円、その他地域 900 円
- ・ 年間休日増 (108 日→112 日)
- ・ 配偶者に対する人間ドック受診料の補助制度の新設 (20,000 円)
- ・ 運転免許取得費用の補助制度の新設
- ・ リーダー、チーフ手当の増額 (リーダー5,000 円、チーフ 3,000 円)

なお、本日9時現在、グループ労組の62単組で要求申し入れを確認しており、妥結は6単組(うち、ベア回答2単組)となっている。

以上